

令和5年度
山梨近代人物館管理運営業務委託
に係る企画提案募集要項

令和5年2月
山梨県観光文化部文化振興・文化財課

※ 山梨県観光文化部文化振興・文化財課が実施する本業務は、令和5年山梨県議会2月定例会において、当該業務にかかる当初予算が否決された場合は、執行しないもの
とします。

1 趣旨

山梨近代人物館は、県の指定有形文化財である別館の文化的価値を活かし、県政の歴史とともに、本県の発展を支えてきた先人の功績を情報発信する展示を行うため、山梨県庁舎別館（以下「県庁別館」という）内に整備された施設である。

この施設に多くの人々が訪れ、甲府市の中心市街地の活性化やにぎわいの創出につながるような管理運営を実施するため、山梨近代人物館の管理運営にかかる委託の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定する。

2 業務概要等

(1) 委託業務名称

山梨近代人物館管理運営業務

(2) 業務内容

別紙「山梨近代人物館管理運営業務委託契約書」（案）（以下「契約書」という。）及び、「山梨近代人物館管理運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

(4) 委託料上限額

金18,499,438円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(5) 契約担当予定者

山梨県知事

3 企画提案の参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす法人とする。

- (1) 山梨県物品等競争入札参加資格における「23その他役務99その他役務」の資格を有していること。
- (2) 山梨県内に本店または、主たる事務所を有すること。
- (3) 法人税、法人事業税、消費税、すべての県税を滞納していない者。
- (4) この公告の日から審査結果通知日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと又は法人にあつては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 法人の役員等（非常勤の役員を含む）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
 - ア 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者。
 - イ 破産者で復権を得ない者。

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

4 契約形態

公募型プロポーザル方式により、企画提案業者について審査のうえ、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約する。

5 質問及び回答

企画提案にかかる質問及び回答は、以下のとおりとする。

(1) 質問受付期間

令和5年2月22日（水）15時までとする。

(2) 質問方法及び送付先

質問書（様式5）により、電子メールにて、次に送信すること。

山梨県観光文化部文化振興・文化財課

メールアドレス：bunka@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 回答方法

質問への回答は、令和5年2月24日（金）までに山梨県観光文化部文化振興・文化財課のホームページで公開する。

(4) その他

電話での質問には応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせる。

6 提出方法等

(1) 企画提案書等の書類

本業務の受託を希望される方は、以下により企画提案書等を持参すること。

ア 提出書類

(ア) 企画提案書（別添様式1～4）

(イ) 経費見積書及び内訳書（税込み表記）（任意様式）

(ウ) 提案者の概要がわかる資料（定款、寄付行為、パンフレット等）

(エ) 山梨県物品等競争入札参加資格通知書（写）

イ 提出部数

各6部（正1部、副5部）

ウ 企画提案書等提出期間

令和5年2月27日（月）9時から3月3日（金）17時 必着

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 企画提案書類作成上の注意点

ア 提出書類は、A4版縦置きで横書き左綴じ、文字サイズは12ポイント程度とすること。

（A3版を使用するときは、片袖折りで綴じること。）

イ 企画提案にかかる費用は、応募者の負担とする。

ウ 企画提案は、1事業者1案とする。

エ 企画提案書の内容について、聴取する必要がある場合には、連絡するので対応すること。

オ 提出書類は、返却しない。

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県観光文化部 文化振興・文化財課 文化企画・施設担当

(電話) 055-223-1790 (FAX) 055-223-1793

7 企画提案内容

(1) 管理運営の基本的事項について

(2) 業務の内容に関する事項について

(3) 業務費の積算に関する事項について

(4) 実施体制に関する事項について

(5) 法人に関する事項について

8 選定業者数

1者

9 選定方法等

(1) 選定方法

受託先候補の選定については、山梨県に設置する選定委員会において企画提案内容の審査を行い、得点の最上位者を契約締結候補者とする。

ただし、総得点が最上位であっても得点が著しく低い審査項目がある場合は、選定しないことがある。

なお、選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには、応じない。

(2) 審査のポイントと配点

別紙「審査基準」に基づき、5段階の評価を行う。

(3) 審査結果

企画提案書の提出者あて、採用の有無を書面により通知する。

10 その他

(1) 採用された企画提案の実施にあたっては、契約担当者と委託先との協議の上で内容を変更することがある。

(2) 企画提案書等の提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに6(3)の提出先に連絡すること。

(3) その他詳細については、契約担当者との打合せのうえ、行うこととする。

11 スケジュール

令和5年2月中旬～

令和5年2月20日（月）～令和5年2月22日（水）

令和5年2月24日（金）

令和5年2月27日（月）～3月3日（金）

令和5年3月6日（月）

令和5年3月10日（金）

令和5年4月1日（土）

募集要項の公開

質問受付期間

質問に対する回答期限

企画提案書提出期間（持参のみ）

選定委員会による審査

審査結果通知発送

委託契約締結・業務開始

別紙「審査基準」

審査基準（審査の項目及び審査配点等）は次のとおりです。

審査基準	審査項目	審査ポイント	確認書類	配点	
委託業務にかかる総合的な事項	管理運営の基本的事項	ア) 管理運営の方針に関する事 管理運営についての基本的な考え方、個人情報を含む情報管理等の考え方は適正か。	様式2-①	5	5
		イ) 収支計画 収入及び支出と事業計画の整合性はあるか。	様式2-②	5	5
施設等の効用の発揮及び適正な運営管理について	業務の内容に関する事項	ア) 施設運営に関する事 利用者の増加、施設の利用促進を図るために、実現可能性のある具体的手法を提案しているか。 博物館等の関係機関、類似施設、ボランティア等との連携が図られているか。 広報事業は、効果的で具体的な手法がとられているか。	様式2-③	10	40
		イ) 教育普及事業に関する事 教育普及事業は、具体性、実現性、独創性はあるか。	様式2-④	10	
		ウ) 利用者サービスの向上を図る業務に関する事 利用者サービスの向上に対する基本的な考え方は適正か。 要望、意見、苦情等を把握する方法及び運営管理に反映させる工夫をしているか。	様式2-⑤	5	
		エ) 施設・設備の維持管理業務に関する事 利用者の快適性を確保するため、施設、設備、備品の維持管理方法は適正か。 維持管理体制は整っているか。(再委託を含めた)	様式2-⑥ 様式2-⑫	10	
		オ) 安全対策に関する業務に関する事 利用者の安全確保に対する考え方、展示物にかかる監視体制は適正か。 事故発生時及び災害時の具体的な対応方法、緊急時の連絡体制は適正か。	様式2-⑦	5	
		業務にかかる経費	提案価格の妥当性 (価格配点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格)	様式2-②	
管理運営を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	業務遂行能力	人的能力に関する事 実施体制にかかる職員配置計画は、仕様書及び企画提案内容に沿った安定的な管理運営を行える内容となっているか。 組織及び管理体制が明確になっているか。 職員の指導育成、研修体系は適正か。	様式2-⑧ 様式2-⑨	5	10
		法人の経理的基盤に関する事 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤となっているか。	様式2-⑩	5	
合計				100	100

